

件 名	県庁舎のPR、ロケ地活用について
受付日	令和7年2月17日
ご意見・ご提案 の概要	先日、県庁舎を見学した際、2階から3階の吹き抜けや20階の展望ロビーなど、映像映えする施設であると感じた。 せっかくなので、素敵な外観・内観の県庁舎と開放感あふれる「ぎふ結のもり」を、映画やドラマの撮影スポットとして映像制作会社に紹介するのはどうか。 もし、庁舎の使い方のルールがそうした撮影を認めていないのであれば、ルールを改正してほしい。また、PR不足で認知されていないのであれば、関係者向けのロケ誘致活動を行ってほしい。
県の考え方	岐阜フィルムコミッションでは、岐阜県内での映画、テレビ番組などの撮影を通じ、新たな地域資源の活用や観光交流につながるよう、撮影ポイントの情報提供や各種手続きの調整などを行っています。 県庁舎につきましても、県の知名度や魅力の向上に繋がれるよう、全国ロケーションデータベースに掲載するなど、積極的に情報提供を行っていきます。 県庁舎管理の観点から、県の担当課を通じて案件毎に具体的な調整をさせていただきます。内容によっては撮影のご要望に沿えない場合もございますが、ルールの範囲内において、県庁舎を活用したPRについて検討してまいります。
担当課	総務部管財課 観光国際部観光資源活用課